

令和7年度 第2回文京区地域精神保健福祉連絡協議会 要点記録

日時 令和8年3月2日（月）午後1時30分から午後3時27分まで

場所 文京シビックホール 会議室1・2（文京シビックセンター3階）

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み【資料第1号】

(2) 各会議の報告【資料第2号】

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み【資料第3号】

(4) 地域相談支援体制の整備について

(5) 次年度の取り組み方針案【資料第4号】

(6) 意見交換

3 事務連絡

<外部委員>

出席者

守谷 直樹会長、石黒 雅浩委員、根上 由紀委員、大高 靖史委員、藤原 直之委員、
成塚 康之委員、平野 吉晃委員、齋藤 みさ委員、石樵 さゆり委員、皆巳 純恵委員、
平井 芙美委員、松尾 裕子委員、高田 俊太郎委員、浅水 美代子委員、老 孝明委員

欠席者

澤田 欣吾委員、奥野 博章委員、礮部 好雄委員

<区側委員>

出席者

矢内保健衛生部長、吉田教育推進部長

欠席者

鈴木福祉部長

＜幹事＞

出席者

小島予防対策課長、市川保健対策担当課長、大塚保健サービスセンター所長、
永尾障害福祉課長、坂田生活福祉課長、山岸教育指導課長

欠席者

なし

＜事務局＞

出席者

柳瀬精神保健担当主査、出口精神保健担当主査、堀内、川口、田中、秋山

＜傍聴者＞

2名

予防対策課事務局（柳瀬）：それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきますと思います。

皆様、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。ただいまより、令和7年度第2回文京区地域精神保健福祉連絡協議会を開催いたします。

私は、予防対策課精神保健担当の柳瀬と申します。よろしくお願いいたします。

本日、区側の職員の予算審議対応が少し今長引いておりまして、終了次第、順次参加させていただきたいと思います。それまでの間、私のほうが事務局として務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、資料の確認と本日の出席状況の確認をさせていただきます。

まず、委員の出席状況についてご報告いたします。本日ご欠席の連絡をいただいておりますのが、東京大学相談支援研究センターの澤田委員、公益財団法人東京カリタスの家の奥野委員、株式会社ケアワーク弥生の磯部委員の3名でございます。

あと、大高委員が遅れていらっしゃいますが、後ほど参加される予定です。

また、議事に入る前に事務局よりご報告がございます。

今年度、本会議の委員に一部変更がございました。前任の文京区民生委員・児童委員協議会の山岸委員が退任されたことに伴いまして、後任として新たに富坂地区民生・児童委員協

議会副会長の齋藤みさ様にご就任いただきました。本日はよろしくお願ひいたします。本日からご参加いただいておりますので、皆様よろしくお願ひいたします。

次に、配付資料のご説明をいたします。

本日の資料は、次第及び資料第1号から第7号まででございます。第1号から第4号が議事資料、第5号が協議会要綱、第6号が委員名簿、第7号が長期入院医療機関調査結果となっております。不足等がございましたら事務局がお持ちしますので、挙手にてお知らせいただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、本日の協議内容につきましては、記録作成のため録音させていただいております。あらかじめご了承をお願いいたします。ご発言の際は、マイクをご使用の上、ご所属とお名前をおっしゃってください。

記録につきましては、作成後、委員の皆様へ送付し、内容をご確認いただきます。確認後、速やかに区のホームページに掲載いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議題に早速入ってまいります。以降の進行は守谷会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

守谷会長：

私は小石川医師会の守谷で、江戸川橋で精神科を開業しております。

私は日本医科大学精神神経科に約50年前に入局して、その際に先輩から教わった精神疾患に対する考え方と、今この会議に出るようになって、皆様の意見及び活動を踏まえた考え方にかかなり大きなギャップがあると感じています。

そして、本当に分かったような顔をしながらついていくのがやっとなという状態の私が、会長職でここにいること自体が不思議だななんて思って、できたら早く適任の会長が出てくることを心待ちにしております。

それでは、お手元の次第に沿って会を進めてまいります。皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

最初の議事は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組です。事務局の方、よろしくお願い致します。

予防対策課事務局（柳瀬）：それでは、本日の会議の実施に当たり、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築と文京区の取組をご説明いたします。

まず、資料第1号をご覧ください。

資料の2ページ目をお願いします。

こちらは、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのイメージ図です。今まで参加されている方は何度もご覧になっているかもしれませんが、平成29年のこれからの精神保健医療福祉の在り方に関する検討会の報告書において、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すことを新たな理念として明確にされたものになります。

3ページ目をお願いします。

国は、この理念の実現に向けて推進すべき事業を整理しております。文京区では、令和元年度に本協議会、文京区地域精神保健福祉連絡協議会を再編しまして、医療分野の委員を増やした上で、協議の場として位置づけております。

以降、令和2年度から措置入院者退院後支援事業を開始し、令和4年度からは普及啓発事業として心のサポーター養成研修を実施しております。

さらに、令和6年度からは、委員の皆様プロジェクトチームとしてご協力いただきまして、ピアサポーター交流会を開催しております。今年度は、新たに長期入院医療機関調査を行っております。

本区では、この協議会を通して、精神障害者等のニーズや地域課題を共有し、段階的に取組を進めているところでございます。

次のページ、4ページ目をお願いいたします。

こちらは本協議会の取組の位置づけを示したものです。

「文の京」総合戦略で示された健康で安心な生活基盤の整備を大目標とし、障害者の自立に向けた地域生活支援の充実を推進します。障害者・児計画及び保健医療計画に基づき、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めているところでございます。

本協議会では、これらの計画を踏まえ、目標の達成に向けた協議を推進する場として位置づけております。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。

令和3年度に整理した協議の場の機能と構造です。本協議会は、保健医療の立場から地域を考える視点と障害福祉から地域を考える視点の両面から地域を捉え、地域の基盤の整備、支援体制の整備、個別支援の検討の三つの軸で検討を進める構造としております。

その具体化として、地域移行支援検討会議、精神障害者支援機関実務者連絡会、地域生活安定化会議の各会議体を整理して、それぞれの目的と役割を明確にしております。

協議の基本的な視点は、個別支援、個別ケースを通じた検討です。個別事例の検討を通じて課題を抽出し、地域ビジョンや地域のあるべき姿の検討、具体的な取組の内容や数値目標の設定へとつなげていきます。

その上で、優先度を整理し、実施可能なものから順次取り組み、その状況を報告するというサイクルを重視しております。本協議会は、これらの取組全体を包括的に協議する場となっております。

続きまして、6ページ目をお願いいたします。

こちらは、令和7年度の取組についてまとめたものになります。地域移行支援検討会議と実務者連絡会、地域生活安定化会議については、議事2のほうで実施報告をさせていただきます。

また、「にも包括」の推進を通じて、障害の有無にかかわらず、誰もが分け隔てなく暮らしていくことのできる文京区の実現を目指しております。

その一環として、心のサポーター、ふれあいの集い、ピアサポート活動の推進、精神障害者の長期入院に関する調査、居住支援等の取組について、議事3で実施報告をさせていただきます。

各事業の次年度以降の方針案については、議事5でご説明申し上げます。

以上で、議事1、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組の説明を終わります。

守谷会長：ありがとうございました。

次に、議事2、各会議の報告です。事務局の方、よろしく申し上げます。

事務局（堀内）：それでは、事業担当より議事2、各会議の報告についてご説明いたします。

お手元の資料第2号をご覧ください。

文京区では協議の場を整えるため、既存の三つの会議体の役割を整理しました。先ほど議事1「にも包括の構築の取り組み」で説明があったように、具体的には、地域移行支援検討会議が「地域基盤の整備」、実務者連絡会が「支援体制の整備」、地域生活安定化会議が「個別支援の検討」をそれぞれ担っております。この各会議では、保健・医療・福祉の多角的な視点からテーマに沿った検討を進めております。

それでは、議事2では、これら各会議における今年度の取組状況を会議体ごとに報告いた

します。

まず、2ページ目の文京区地域移行支援検討会議です。こちらの会議では、長期入院者の地域移行を進めるため、庁内の保健・福祉の職員と地域支援者が集まり、年4回計画的に協議、検討を行っております。

次のページをお願いします。

会議の実績は資料でお示ししているとおりです。今年度は長期入院後に退院された方の事例報告が第3回で4件、第4回で1件、合計5件ありました。これらの事例から見えてきた地域移行の促進要因と阻害要因について整理しておりますので、次のページでお話ししていきます。

4ページ目です。促進要因は、大きく分けて三つのポイントが挙げられます。

1点目は、ご本人の要因です。退院したいという本人の明確な意思があること、また本人の気力や強み、いわゆる持ち味が支援者を動かす力となっていました。

2点目は、専門的な見立てと医療のバックアップです。主治医が、条件を整えば地域で生活できると判断していることに加えて、いざというときに医療機関が再入院を受け入れるなど、バックアップ体制があることが本人や地域支援者の安心につながっていました。

3点目は、地域側の受け止めです。多少トラブルがあっても、支援者が本人の特性として理解し、病気だけを見るのではなく、その人本人と向き合っただけ信頼関係を築いていくことがスムーズな地域移行の支えになっておりました。

次に、阻害要因です。阻害要因は大きく分けて二つのポイントが挙げられます。

1点目は、インフラとリソースの不足です。地域移行支援を担う事業所が見つからない、適切な住まいや退院先が見つからないといった資源不足が壁になっています。また、支援者の間で方針がそろわないことや、入院先が遠方で物理的な距離があることで、地域支援者と連携が取りにくいことも課題として挙がっています。

2点目が家族の疲弊です。長年のトラブルなどでご家族が心身ともに疲れていて、家族の協力が得にくい状況が移行の妨げになっている事例もありました。

以上を踏まえて、対応策として3点挙げております。

1点目が、インフラとリソースの不足の対応として、文京区特定相談・一般相談連携機能強化事業の活用です。地域の受皿の情報集約拠点である特定相談支援事業者や一般相談支援事業者が関係機関等と連携して、地域移行に取り組むための経費を補助する事業です。

2点目は家族支援です。現時点の病状や今後の見通しをご家族に適切に伝え、必要に応じ

てご家族に伴走する仕組みが必要ではないかと考えます。

3点目は、調査結果を踏まえた個別検討です。長期入院されている方の実態を踏まえ、個別の対応策を検討していく必要があります。

そこで今年度は、都内の精神科入院病床を持つ医療機関全般と全国で区民の入院の想定される精神科病院を対象に、長期入院医療機関調査を実施しました。

本調査結果は、既に第2回コア会議にてご報告済みですが、詳細はお手元の資料第7号をご覧いただければと思います。なお、今後の調査の進め方については、議事5にて改めて説明いたします。

事務局（川口）：では、次のページをめくってください。

次が、文京区精神障害者支援機関実務者連絡会です。こちらは、にも包括構築の中では、支援体制の整備の軸に当たります。

この会の目的は、支援者同士が顔の見える関係をつくり、保健・医療・福祉の連携による支援体制をつくること、また、実務者の意見を集約することにより、現場の課題や当事者の意見を積極的に取り上げることです。今年度は全3回を既に実施しております。

次のページをお願いします。

6ページ目が、第1回の実績報告になります。第1回は、「再発見！地域を支えるピアの力」と題して、東大病院精神科ピアサポートワーカーである石田貴紀さんにご講演をいただきました。

昨年度の本会議でお話いただいた内容を、実務者の皆様向けに改めてご講義いただき、ピアサポートが持つ力を知ってもらうこと、また、支援者の方々の日々の手がかり、支援の手がかりとしてもらうことを目的として企画いたしました。

7ページ目に移ります。

7ページ目は、第2回の実績報告です。第2回は、「「私らしい選択」を支える～精神障害がある方の意思決定支援のいろは～」と題して、司法書士と精神保健福祉士の資格をお持ちの吉弘裕輔先生にご講演をいただきました。

内服、住環境の調整に関する小さな意思決定から、財産管理等大きな意思決定まで、対象者が自分らしく地域生活を営むために必要な支援者が心がけるポイントをお話いただきました。

次のページに参ります。

第3回は、支援現場のためのダイアログワークショップ～支援の基となる「対話」につ

いて、体験を通して改めて学ぶ～と題して、元家庭裁判所調査員で社会福祉士、精神保健福祉士の資格をお持ちの対話ファシリテーター、徳村牧先生にご講演をいただきました。

ふだん様々な対象者を対応する支援者が、対話を介して自己覚知を深める。聞く力を育み、職務遂行能力の向上の機会とする。さらに、支援者のエンゲージメント向上やセルフケアの術として学ぶ機会とすることを目的で企画をいたしました。

引き続き、地域の精神医療、保健、福祉の関係機関の実務者の声を聞きながら、円滑な連携体制構築の一助となるような連絡会を来年度以降も企画していきたいと思っております。

では、次のページにまいります。

次は、文京区地域生活安定化会議です。にも包括構築に当たっては、個別支援検討の軸に当たります。

地域生活安定化事業は、精神科未治療者や治療中断の可能性が高い方、通常の障害福祉サービスの利用につながらない方等を対象として、地域活動支援センター職員が自宅への訪問や受診同行を行っている事業です。

令和6年度からは、年4回の会議全てに精神科医がスーパーバイザーとして参加し、医療的側面から助言を受けられる体制を整えました。特に、困難な事例を取り扱う本事業において、事業を担う地域活動支援センターをはじめとした支援者への支援を目的としております。

次のスライドに移ります。

こちらのスライドに、今年度の実績を簡単にまとめております。令和7年度の実働は16件で、うち終了件数が5件となります。終了件数の詳細は次のスライドでご報告をいたします。

また、区内3か所の地活に今まで依頼をしておりましたが、今年度9月末をもってエナジーハウスの安定化支援対応が休止の取扱いとなっておりますので、ご報告をさせていただきます。

では、次のページで終了ケースについて、抜粋して共有をさせていただきます。

まず、支援体制の調整により終了につながったケースです。

10年以上安定化で支援を継続していたケースでしたが、訪問看護や居宅介護・通所先・ショートステイ・金銭管理支援で保佐人による支援も開始され、地域生活を継続するための様々な支援が稼働をしております。本人の了解を得た上で、安定化終了となりました。

次に、対象者死亡による終了ケースです。

対象者は、10年以上、安定化支援で関わりを持ってきた方です。要介護認定を受けて以降は、安定化と介護保険サービスを提供して地域で生活をされていらっしゃいました。今年5月末に逝去されております。

次のスライドに移ります。

意見交換では、対象者には受診や服薬だけでは解決しない困難性があり、生活支援が必要なケースも多く、支援が長期化しやすい傾向がある。支援の長期化により、加齢による課題をほらみ、高齢・介護分野との連携が求められるとの意見が出ております。

また、安定化支援の今後の役割として、病識がない方は既存のサービスにつながりにくい。病識がない人ほど、支援者との関係づくりの段階から安定化での関わりが有効であること、サービスのつなぎとして安定化が横断的な機能を担うといった意見が上がっています。

前のページでご紹介をした死亡事例につきましては、既存サービスだけでは地域生活の継続が困難であった事例でしたが、支援のはざまにあるケース支援として安定化が機能したとの振り返りもありました。

引き続き、年々障害福祉サービスが充実し、地域体制が充実する中で、インフォーマルな支援としての安定化事業をどのように地域の実情になじませていくか、考え続けていきたいと思っております。

議事2、各会議の報告は以上です。

守谷会長：ありがとうございました。

では、次に議事3、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組の報告です。事務局の方、よろしく申し上げます。

事務局（田中）：資料第3号をご覧ください。資料第3号では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組の報告をさせていただきます。

文京区で取り組んでいるにも包括の構築推進事業について、全5項目の報告をいたします。

次のページをご覧ください。

まずは、心のサポーター養成研修です。

心のサポーターとは、メンタルヘルスの問題を抱える身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を正しい知識に基づいて実践する者を指します。心のサポーター養成研修を行うことで、地域における普及啓発を行い、精神疾患の予防や早期介入につなげていくことを目的としています。

厚生労働省では、令和3年度から心のサポーター養成事業を展開し、文京区では令和4年度から養成研修を行っております。

今年度は全3回開催し、休日や平日夕刻、夜間帯など開催日時を分散させることで、参加者の利便性の向上と多様な参加機会の確保に努めました。今年度は、計120名に心のサポーター認定証を交付しております。

次のページをご覧ください。

次のページには、心のサポーター養成研修のアンケート結果と今後の課題をお示ししております。

回答者の中では99%が「分かりやすかった」と回答しておられます。参加者同士のグループワークが特に高評価で、修了者への認定証交付も参加意欲向上につながっていることが分かりました。

事務局（堀内）：では、次にピアサポートに関する取組についてご報告いたします。

前年度に引き続き、「ピアサポートを知ってつながろう」をテーマに、ピアイベントを開催いたしました。ピアサポート活動に興味がある方を対象に実施し、合計で52名の方にご参加いただきました。5ページにピアイベント当日の様子を載せています。

このイベントは2部構成で実施しました。

第1部では、ピアサポーターご本人、ピア活動の支援者をお招きして対談を行いました。この対談では、登壇者が来場者との双方向の対話を重視し、会場全体が一体感に包まれた場となりました。

続きまして、第2部では文京区の活動紹介と題し、エナジーハウスと文京みんなの会のメンバーより、具体的な活動内容をご紹介いただきました。エナジーハウスからはインタビュー形式でピア活動のやりがいやご自身の変化についてもお話しいただきました。

次のページが、ピアイベントのアンケート結果です。

参加者のうち、当事者及びそのご家族が半数以上を占めておりました。イベントの内容につきましては、回答者の97%が「よかった」とご評価くださっています。

次のページでは、このアンケートの総評と参加者の皆様からいただいたお声を抜粋しています。

当事者の方からは、「自分に障害があると分かった直後で不安だったが、当事者の話に勇気もらった」「支援として何かを要するのではなく、いるだけでいいという言葉に救われた」といったお声が寄せられました。

また、支援者の方からは、「一人の人間としてどう支え合うかの大切さを再確認した」「既存のつながりの再確認と新たなネットワーク構築ができた」といったご意見をいただいております。

全体としては非常に満足度が高く、会場全体が温かい雰囲気にも包まれた会となりました。

事務局（秋山）：次に、8スライド目をご覧ください。

精神障害者の長期入院に関する調査のご報告をさせていただきます。

この調査の目的は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた地域課題を把握するための基礎資料とすること、また文京区民で精神科医療機関に1年以上入院している全国の精神障害者長期入院者の実態を明らかにし、地域移行に向けたより効果的な支援方法と支援体制を検討することとしております。

調査対象は、病床を有する都内の精神科病院として、95病院が対象となりました。また、2023年度はReMHRADから抽出した文京区に元住所がある人が入院していると思われる東京都外の精神科の有床病院も対象とし、こちらは72病院が対象となっております。

令和4年度の調査では、区内の医療機関のみを対象としておりましたが、今年度の調査では、都外の医療機関にも拡充しております。

調査方法につきましては、調査票は令和4年度に使用した調査票と同様、長期入院者の入院状況や退院意欲などに関するアンケート調査を実施しております。調査時期は、令和7年度の10月1日から31日までとしております。

次に、9スライド目をご覧ください。

こちらが調査結果の概要となります。回答率は89.2%と高い回答率になっておりまして、精度の高い実態調査となりました。また、今年度は調査対象を拡大したことで、全国の対象者を把握することができました。

長期入院者は、都内のみでは48人から35人に減少しており、都外では近隣3県に8割以上の入院者が存在していることが分かっております。なお、調査に協力していただいた医療機関には、調査結果の概要をまとめた報告書を送付する予定にしております。

調査結果の詳細につきましては、資料第7号、長期入院医療機関調査結果をご参照ください。

事務局（川口）：では、10スライド目に移ります。

次に、居住支援に関するご報告です。

文京区内の住まいに関する実態を把握する目的で、福祉政策課福祉住宅係が事務局を務め

る文京区居住支援協議会ワーキンググループに参加をいたしました。

グループワークにおいては、賃貸住宅管理業者や貸主側における精神障害への理解不足や受入れに対する懸念及び支援制度に対する周知不足が入居を阻む課題の一つとして挙がっております。課題に対する今後の予定、取組は以下のとおりになっております。

福祉政策課福祉住宅係が開催する「住まいの協力店担当者説明会」において、精神保健担当職員が登壇いたします。精神疾患の概論や区の支援体制について講義を行うことで、関係機関との連携強化を図ってまいりたいと思っております。

では、次のスライドに移ります。

次に、ふれあいの集い参加報告です。毎年12月3日から9日の障害者週間には、障害への理解と関心を深める、交流を図る行事として、障害福祉課主催でふれあいの集いが開催されております。今年度は、予防対策課ブースを設置いたしました。

次のスライドをご覧ください。

こちらに掲載している写真が実際の展示の様子です。精神疾患に関する普及啓発や区内の地域活動支援センターの周知を目的に展示を設置いたしました。具体的には、「こころの病気って？」をテーマに、精神疾患に関するクイズのパネルを作成いたしました。

クイズは全4問で、例えば弱い人が心を病む、「はい」「いいえ」のどちらかに回答していただく方式を取っております。各問に対する回答数は大体25件から30件程度認められた状況になっております。

また、区内3か所にある地域活動支援センターのパンフレットも、15部ほどお持ち帰りいただいた状況でした。

令和8年度以降の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組につきましては、議事5にてご説明申し上げます。

議事3、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組報告は以上となります。

守谷会長：ありがとうございました。

以上、の議事の1から3までが今年度の各事業の報告でした。ここまでの報告に関するご意見、ご感想、ご質問などがございましたら発言をお願いしたいと思います。

ないようですので、では次の議事5、次年度の取組方針案に移ります。事務局の方、よろしく申し上げます。

予防対策課事務局（柳瀬）：議事4については、後ほどご説明させていただきますので、一旦、議事5のほうからご説明させていただければと思います。資料の第4号、次年度の取組

み方針案をご覧いただきたいと思います。

まず、令和8年度以降、取組の方針について重点的に検討を進めたい4項目についてご説明申し上げます。

次のページをご覧ください。

まず、心のサポーター養成研修についてです。事業概要と今年度の実績についてはご覧のとおりとなっております。

次のページになります。

次年度の方針案です。今年度の取組を振り返りますと、定員充足率が高く、アンケートにおいても関心の高さが確認されております。こうした状況を踏まえて、次年度以降は事業規模を従来の2倍に拡大しまして、より効果的な普及啓発を展開してまいりたいと考えています。

具体的には、開催回数を現在の年間3回から6回に拡充いたします。内容としては、地域住民への浸透を継続しつつ、今後については、対象をより明確に意識した開催を検討してまいります。

対象者別の展開案は、大きく二つの柱で進める想定です。

一つ目は、一般的区民向けの開催を3回想定しております。土日開催に当たり、夜間の開催枠を維持したまま、現役世代を含めた幅広い層が参加しやすい環境を整えてまいります。

二つ目が、組織連携型の開催を3回ほど予定しております。職場内のメンタルヘルスの向上を図るために企業連携による出前講座、若者層の心のサポーター養成を目的として、大学との連携を通して実施していきたいといった検討をしております。

これらの施策を通じて、地域という枠組みを超えて職域や大学での普及啓発活動を強化して、セーフティネットの多層化を目指してまいります。

対象設定の妥当性や企業・大学連携の進め方については、委員の皆様のご意見を頂戴いただければ幸いです。

次のページに移らせていただきます。

次に、ふれあいの集いについてです。本事業については、毎年12月3日から9日までの「障害者週間」に合わせて、障害への理解の促進と地域交流を目的として、障害福祉課の主催で開催しております。事業は次年度以降も継続実施予定です。

社会情勢や住民ニーズを踏まえ、段階的な見直しを加えながら、精神疾患に対する理解促進に資する実効性の高い事業への展開をさせていただきたいと考えております。

具体的な案については、現在検討を進めているところです。展示の内容や普及啓発の手法の在り方についても、委員の皆様のご意見を頂戴できればと思います。

続きまして、ピアサポートに関する取組についてでございます。今年度開催いたしましたピアイベントの概要と実績についてはご覧のとおりです。

令和8年度以降の方針をご説明いたします。次ページに移ります。

当区における具体的な取組案です。

まず、1点目については、長期入院者への関わりについてです。専門職とピアサポーターが協働して病院を訪問する取組を検討しております。また、はがきや手紙などを活用して、継続的なつながりが持てる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

二つ目は、サロン活動への参画です。当事者同士が体験や日常を語り合える場というものを設けて、孤立予防や安心できる居場所づくりを図ってまいります。

これにより、期待される効果として、4点整理しております。

一つ目が、地域生活のロールモデルについて、ピアサポーターが地域で暮らす姿を見せることで、入院中の方にとっての希望の指標となるということ。

二つ目は、医療的な視点だけではなく、実際の生活者としての視点、生活モデルを取り入れることで、よりスムーズな退院支援につなげる一助としております。

三つ目は、ピアサポーターならではの共感ということで、専門の支援者には話にくいデリケートな悩みであったり、同じ立場を経験したピア同士であれば共有しやすくなるというふうな側面があると考えております。

四つ目が、地域住民の理解促進ということで、ピアサポーターが地域で活躍する姿を直接目にするすることで、地域住民の皆様には障害に対する理解や、知識としてだけではなく、体験的に深まっていくことを期待しております。

本日は特にサロン活動の具体的な形態や実施における留意点、地域理解促進という観点での効果的な進め方などについて、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

最後に、次ページの精神障害者の長期入院に関する調査についてです。

今年度は量的調査を実施いたしました。そして全体の傾向を把握いたしました。結果については資料第8号のほうに詳細を記載しております。

今回の量的調査の調査結果に基づいて、次年度は質的調査を実施する見込みです。

次のページ、質的調査の方針について記載しております。

まず、1点目です。個別性の精査を重視することです。単に退院の意思を確認するだけで

はなく、個々が抱える入院長期化の背景、退院の実現可能性に対する率直な思いを丁寧に聴取してまいります。

特に、退院を希望されない場合には、その背景にある不安や具体的な理由を把握することが重要であると考えております。もし帰れる家があったらとか、区内にこのような場所があったらといった、具体的な生活イメージを共有できる設問を工夫して、地域移行に向けた課題を整理してまいります。

その結果、ご本人のニーズに即した地域での受入体制の在り方を検討するための材料として活用していく方針です。

二つ目は、支援を内包した調査ということです。調査が単なるデータ収集に終わらないということで、病院外の人との接触そのものがご本人にとっての地域への視野を広げる刺激となるように配慮して実施してまいります。単発の訪問だけで終わらせないための継続的なフォローアップも検討しております。

具体的には、文京区特定相談・一般相談連携強化支援事業等の既存制度を活用した継続的なフォローや、地域の相談窓口の情報提供、季節の手紙を定期的に病棟に届ける仕組みづくりなど、常に地域とのつながりを感じられる体制を構築してまいります。

最後に、対象者及び関係者への配慮についてご説明いたします。

まず、本人への配慮についてですが、地域移行が真に本人の利益につながるか、十分に見極めることが重要であると考えております。ご本人の意向を酌みながら慎重に判断し、環境の変化が心身の状態やQOLに与える影響についても十分考慮してまいります。

次に、家族への配慮です。退院に対する不安であったり、これまでの経緯から生じる様々な思いを丁寧に受け止めて、無理のない形で関係づくりを進めてまいります。

以上のとおり、当事者お一人お一人のご意向を尊重しながら、地域全体で支える体制づくりを進めてまいります。

最後に病院との連携について、地域移行支援を可視化することで、病院側にとっても円滑な病床運用や退院促進といったメリットが感じられるような体制の構築を目指してまいります。

さらに、本調査については、先ほど申しあげましたピアサポーターによる病院訪問とも深く連動するものであると考えております。専門職とピアサポーターが協働することで、ご本人が安心して将来について考え、意向を表明できる環境整備を図ってまいりたいと思っております。

なお、本調査の進め方であったりフォローアップのアイデア等につきましても、委員の皆様からのご意見を頂戴できればと存じます。

議事5、次年度の取組方針案についての説明は以上で終わります。

守谷会長：ありがとうございました。

保健対策担当課長：遅れての参加となり失礼いたしました。以降、事務局のほうを保健対策担当課長の市川が対応いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に戻ります。議事4地域の相談支援体制の整備について、障害福祉課長よりご説明いたします。

障害福祉課長：障害福祉課長の永尾と申します。議会对応で遅れまして、大変失礼いたしました。私からは、地域の相談支援体制に関してご説明させていただきます。

まず、区が取組としまして、この間、平成27年度に障害者基幹相談支援センターを開設しております。

また、令和元年度から4年度にかけて、介護保険の日常生活圏域に合わせて、地域生活支援拠点それぞれ1か所ずつ、合計4か所整備し、地域の相談支援体制の充実強化を図ってきたところです。

また、令和8年度からは障害者基幹相談支援センターに地域生活支援拠点等コーディネーターを新たに配置いたします。

コーディネーターの役割は、大きく五つあり、まず一つ目が地域生活支援拠点等の関係機関から構成されるネットワークの運営や機能の充実などの総合調整、二つ目が関係機関の情報連携、三つ目が緊急事態における必要なサービスの調整や相談支援、四つ目が緊急事態における受入れの調整や医療機関への連絡などの対応、最後に五つ目が地域移行の推進となっております。

このように、令和8年度から新たに地域生活支援拠点等のコーディネーターを障害者基幹相談支援センターに配置することで、緊急時の対応も含めてさらに相談支援体制の充実強化を図っていく予定としております。

一方、平成24年度から開始しました地域安心生活支援事業は、三つの事業から構成をされており、緊急時の電話での相談支援、緊急時ショートステイ、地域生活体験事業を実施してきたところです。

こちらの一つ目の緊急時の電話相談につきましても、現在、早朝と夜間帯に電話相談を受けていますが、先ほどお話ししました障害者基幹相談支援センターの開設や、地域生活支援

拠点を整備する中で、現在ご相談いただいている方たちについても、全員が日中の相談支援機関につながっている状況となっています。

実際に電話の相談の内容も、緊急時の相談として希死念慮や、救急要請が必要なご相談もない状況でございますので、先ほどお話ししました相談支援体制の充実を踏まえ、令和8年度からは、三つの事業のうちの一つである緊急時電話相談支援事業は終了することを考えております。

現在定期的に利用されている方がいらっしゃいますが、利用者の方には直接個別にお知らせさせていただくとともに、ホームページ等で周知させていただきます。

また、現在、チラシでこの事業を周知していますので、チラシでも緊急時電話相談支援事業の終了を周知していきたいと考えております。

ご説明は以上となります。

守谷会長：ありがとうございました。

では次に、議事6、意見交換に移ります。

まず、右の石黒先生から順番に、自己紹介とご意見、ご感想、ご質問などの発言をよろしくをお願いします。

石黒委員：都立精神保健福祉センター所長の石黒です。

今日、いろんな取組のお話を聞かせていただいて、そうですね、ちょっと気づいた点というか、こういうのはそうだなという点が幾つかあったので、ちょっとまとまらないかもしれないですけど、ちょっとお伝えしておこうと思います。

まず、資料第2号の中の、私もそうだなと思ったのは4枚目のスライド、促進要因と阻害要因というところで、いろいろ言われているとおりのことが出ていたりするのですが、やっぱりこの中で一つ大事だなと改めて今日ちょっと聞いて思ったのが、家族支援といえますか、家族の視点というのはやっぱりすごく大事だなというのがありまして。

確かに、その後の発表でもそういった考え、視点というのが出てきますよね。だから、これはすごく大事にしていなければならないのを思いました。

それから、ちょっとまとまらないのですが、あとは事業の資料第2号ですかね。その中で、スライドで言うと9から始まる地域生活安定化会議というのがございますよね。

これをよく見ると、結構通常の支援サービスにはなかなかアクセスが難しい方というか、そのはざまになっている方のことを考えていることみたいなんですけども、これもすごく大事な視点で、なかなかそういう通常のサービス等にこぼれ落ちてしまう方というのは必ずい

らっしゃって。

そこをやっぱり拾い上げていくというか、その視点も欠かせないというのもすごく大事で、そこをやっていただいでいくというのがすごくいいなと思いました。

それから、あとまだ本当にいろんな取組、なかなかいいなというのがいっぱいあって、本当にいろいろやっていただいてすばらしいなと思うのですが、あと気づいた点として、資料第3号の10枚目のスライドになりますかね。これ、よくほかの区なんかでもいろんな会議とかで最近よく言われている中に、居住、住まいですね。

ここはすごく大事で、何と申しますかね、地域生活の中の一番基本と申しますか、そこにあって、ここをどう取り組んでいこうというのがすごくいろんな区でも、今は悩ましいといえますか、いろんな取組をしているところで、ここもきちんと視点としてちゃんとやろうとしているのがすごく大事だなというふうに思いました。

あとは、すみません、何か全然まとまらなくて。

あとはやっぱり資料第4号の、これもみんな大事な取組なのですが、やっぱりピアサポートですね。スライドで言うと5番、6番とかということになっていて、さらに次年度以降もいろいろ工夫した取組をされることを考えているということで、すごくこれも大事だなというふうに思いました。

それから、この資料第4号の9枚目のスライド、この中の最後のスライドで、さっき言った家族への配慮とか家族の視点というのもすごく大事だということが、また改めてその考え方が出てきていいなと思ったのと。

あともう一つ、そうだな、ちょっと忘れがちになってしまうと、これはなかなかうまくいかないだろうなというのは、一番最後の病院との連携ということですよ。

ここに書いてあるとおり、病院にとってもメリットと申しますか、どういうふうにそれがつながっていくということが、ある程度理解できると全然違うんじゃないかなというふうに思って、この視点が書かれているのもすごく大事だなというふうに思いました。

そうですね、あとは地域の相談支援体制の整備ということで、これをご説明いただいたんですけど、これもいろんな区でお聞きすると、やっぱり今回出てきたコーディネーター、これがすごく鍵になってくるところも、これもすごく大事で。

いろんな役割をきちんと、今日お話しいただいてすごく大事だなと思ったし、このコーディネーターがきちんと機能というか活躍することによって、全然いろんなことが違ってくるんじゃないかということがよく言われていますので、ここは非常にまたいろいろ力を入れて

やっただけならば、さらにいろんなことがよい方向に進むんじゃないかなと思いました。

ちょっと雑駁なのですが、以上でございます。

根上委員：同じく都立精神保健福祉センターの、私は保健師で根上と申します。いつもお世話になっております。

私は、各会議にいろいろお邪魔させていただいて、本当に私もこの1年文京区の皆様と一緒に、参加しながら考えてきたというところがあるので、私自身は今、ご報告を聞きながらひしひしと振り返りにもなっていて、ああそうだったな、これもそうだったなと思いつつ聞かせていただいております。

私はセンターの地域体制整備担当というところにおりますので、各自治体さんの地域移行の推進と、それから「にも包括」の推進というところで、様々なところに関わらせていただいております。

会議のほうも、文京区さんの地域移行支援検討会議ですとか、あと実務者連絡会とか、あとピアサポートのこと、今年もイベントという形でなされたというところに関わらせていただいております。

本当に区としてのまとまりがとてもあるところで、事務局さんと小ぢんまりした中でもちゃんとまとまりがありながら、しっかり筋が通った活動されているなということを日々感じております。

今日の報告を聞かせていただいて一番心に残ったのが、今年もピアサポートのイベントと、それから長期入院者の調査をされたというところで、これに関してはこちらについてもかなり私が担当するエリア、13区の中でも精力的に活動されているなというふうな印象を受けております。

特に、今お話にもありましたとおり、来年度の計画として、ピアサポさんを長期入院者の調査の引き続きの訪問事業ですかね。そっちのほうにもつなげていきたいですとか、それからお手紙で区民の方と入院されている方とつながろうとか、またちょっと新たな視点といいますか、新しい活動がまた加わるというところで、とても楽しみにしております。

ピアイベントのほう、ピアサポートのほうもいろいろまた来年も広がるのかなんていうふうに思っているのですが、3本の活動ということでちょっとお話があったのですけれども、これはイベントというよりもちょっともう少し小さい形での何か交流みたいなことをイメージされているのかなんていうふうに、勝手なこちらの受け取り方で思っているのですけど。

今、私が担当する13区、それから残りの10区、23区の中でも、幾つかの区でピアサポーターさんの交流会みたいなことを少し区でやって始められたところもありますし、どこの区に聞いても、やっぱりやり方とか、これをどういうふうに発展させたらいいかみたいなことがやっぱり疑問であったり、不安だったりということによくお声を聞きますので。

もし可能であれば、他区のそういったものもまた情報を集めながら、お互いの区同士で何か交流とか、それこそ何か小さいグループでやるのであれば、いろんな区の人が入っても交流会みたいなものも、もしかしたらあっても面白いのかななんて思いながらお聞きしていたので、また何かお役に立てることがあれば、一緒にやらせていただいたらいいかななんていうふうに思っております。

あともう一つ、すみません、あまり長くなるとあれなのですが、居住支援のお話が出ていたかと思えます。こちらのほうもどの区に聞いても、実はさっき午前中も別の区の会議に行ったのですが、やっぱり居住支援が一番課題で、にもの協議の場でも出てくる。

結局、どうしたらいいか分からない。家賃が高くて借りられない。精神障害があるというふうに聞いただけでもうお断りみたいなのところがついて、なかなかお部屋が借りられないから長期入院から帰れない。どうしようみたいなことがどの区に行っても同じようなお話を聞いてきます。

なかなかどの区もそれをどういうふうに解決したらいいのか、やっぱり迷われるといいですか、なかなか出口が見つからない。困ったねで終わってしまうというところがあるので。

そのこの辺りも、住まいの協力店の説明会があるということなので、またその辺りのこともいろいろ進捗状況とか教えていただければ、私もできることは協力したいと思いますし、また他区にもこんなことをやっている区がありますよということで情報提供できればいいなというふうに思っております。

本当に今年1年間、いろんな活動をされて、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございます。

大高委員：皆さん、よろしく申し上げます。日本医科大学附属病院の精神保健福祉士の大高と申します。本日は少し遅刻をしてしまい申し訳ありませんでした。

会議の前半の今年度の取組の説明を拝聴しまして、私も会議には幾つか参加をさせていただいて、やっぱりすごくまとまって取り組まれていて素晴らしいと感じながら聞かせていただきました。

地域移行支援検討会議の報告、状況については、私はここも関わっておらずあまり知らな

かったのですけれども、指定一般の事業所さんの活動への支援の事業みたいな、そういったものもあるのかなと。そういったことも、あまり私が知らない情報も今日は知れてよかったなというふうに思いました。

私のほうでは、次年度の取組方針でご説明いただいたところで感じたところを、幾つかコメントしようと思います。

心のサポーター養成研修につきましては、資料2号のほうに若干内容は示されていますけれども、今回、次年度の取組ということで、倍に増やすと。すごいなと、インパクトがありますよねと思って、すばらしいなと思ったのですけど。

これって目的も今年度の部分では示されていますし、次年度も何らかの目的がある。恐らくは、メンタルヘルスリテラシーというか、早期発見・早期介入に向けてですとか、にも包括を円滑に進めていくための地域住民の理解促進というところだとは思っているんですけど、何かもう少し具体化できないのかなということを考えました。

このサポート養成研修の内容もちょっと抽象度が高い内容が並んでいるので、実際、この養成研修をすることでの狙いというか、そういったものも少し突き詰めて、その成果みたいな部分、もう少し、せつかくすばらしく取り組んでいる事業だと思うので、もう少しこういう部分で成果が上がっているところを示せると、よりよいのかなということを感じました。

ご報告の資料ですと、理解度が示されているのかなと思いましたがけれども、もう少し、何でしょうね、疾病に関する知識みたいなものがどういうふうが増えたのかであるとか、あるいは、恐らく態度変容みたいな部分が狙っている部分だと思うので、そういったところを何かピンポイントでこの受講者の方、終了後の方にどんな変化があったのかなというところを少し調査したりというと、より、何ていうのでしょうか、この事業の成果みたいなものが分かりやすくというか、より説得力が出るのかなということを感じました。

それからあとは、既にほかの会議で報告いただいてすばらしいと思いましたがけれども、長期入院に関する量的調査の部分、本当に大変な調査だったと思いますけれども、すごい調査だったなと思います。

次年度に関しては、より個別の長期入院者の実態に肉薄するような質的調査ということで進めていかれるということで、とても楽しみにしております。4号資料の方針案のところですかね、8ページ目の2の支援を内包した調査、これ、すばらしいなと思いました。

やっぱりただ調査をするというだけじゃなくて、支援的な要素を組み込むということで、これは何というか、すごいいい発想だなと感じました。具体的に書かれていますけど、季節

の手紙を定期的に病棟に届けると。これは区の名前で出すのでしょうかとか、印字されたもので出すのかとかそんなところがちょっと気になりました。

より、何ていうのでしょうかね、つながり意識を育みたいとか、そういったものを届けたいということであれば、何かそういったような、肉筆とか、より、何でしょう、距離感を近づけるような工夫もあってもいいのかななんてことを考えました。

私からは以上です。どうもお疲れさまでした。

藤原委員：私は、文京区医師会の医師の藤原と申します。よろしくお願ひします。

私自身は内科、呼吸器内科をやっておりまして、本当は2時半で失礼するということだったのですけども、ちょっと一言だけ申し上げて失礼させていただきたいと思ひます。

この会議に参加しているのは、私の父が精神科医で、私が精神科の患者さんたちを引き継いで、今は精神科の専門の先生に非常勤で来ていただきながら、私もその手伝いをしながら、精神障害者と言われる方たち、統合失調症とか、双極性障害とか、そういう病名の人たちを診療している関係で承っております。

この会議最初は分からないことがいっぱいあったので、例えばそういう人たち以外の精神障害者はどのぐらいの割合でいるのかな、そもそも全体像がよく分からないな、にも包括というのがそもそも、よく分からなくて、

この厚生労働省の資料に「にも」が使われているから、にもなんだなというのをやっとなり理解してきたのですがすけれども、言葉を区民の皆様に周知していくということは、あまりしてないわけですよ。そもそもこの「にも」ってあまりいい言葉じゃないかと、私は思っていました。本当にこれは私の個人的な感想ですがすけれども。

ちょっと話は飛びますけれども、文京区医師会のほうには、精神科医の加入者、父は加入していたのですがすけれども、加入はどんどん減ってしまひて、医師会に精神科のお医者さんが入るメリットも情報化社会ではなくなってきたと聞いております。

そういう精神科医のネットワークみたいなものが文京区内にあつたら、それはそれで一つのリソースになると思ひますけど、残念ながらあまりないというのが現状なのではないかと思ひますけど、そういうアプローチは、区の方ではしているのか、またはする必要はあまり感じてないのか、その辺もどうなんだろうと思ひながら聞いておりました。

雑駁な話で申し訳ございません。私としては、この会議のお話はちょっと広い話で、ついていくのがやっとなりという感じで聞いておりました。申し訳ございません。

成塚委員：文京区薬剤師会の成塚です。

そうですね、今日聞いていて、やはり精神障害者の長期入院に関する調査、これに関してはかなり興味を持ちました。かなり大変なものだったのではないかなと思いました、調査結果。都道府県の枠を取っ払って、ほかの都道府県のほうまで調査したというのは大変だったのではないかなと思います。

また、次年度からの方針で見ても、個別性の精査というのがすごく興味あって、実際に入院していることが助かる方もいらっしゃるし、入院していること自体を、退院したい方もいらっしゃるし、その受入体制というのはやはり個々の問題かと思います。

それで、この個々のレベルにまで合わせて、帰れる家があったらとか、区内にそういう場があったらとか、そういうところまで落とし切れて調査をしていくというのはすごく興味深いかなと思いました。大変楽しみにしております。

あと、先ほどもちょっとお話があったのですけれども、心のサポーター養成研修、こちらの規模をかなり大きくしていくというふうにあります。文京区でも、2,000人（人口割）心のサポーター、区内には結構大学も多いし、これに興味を持っている方も多いですし、アピールのしよんによっては、薬剤師会とかでも結構な人数が裏で受けてはいただけました。

なので、興味を持っている方は結構多いのですけれども、今後このサポーター養成講座が終わった人たちが、どういったサポートができていくのかというのがまだ見えてきてないというのが結構正直な意見で上がってきているのも事実です。

なので、せっかく養成して、研修して、資格を取ったのであれば、この方々に対しての、企業でこういったものを持っているよということが、履歴書に書くということでもないので、備考欄に書く程度かと思うのですけれども。

こういうことをやることによって、何かこういう方がいることによって、企業ではすごく、何かメリットがあるとか、そういった精神障害に向き合っているんだなという姿勢が見られるような状況になっていくのでしょうかね、今後、この心サポーターを持った方々。この将来像というのはちょっと見てみたいと思います。

あとはやはり、そうですね、精神系のお薬、これは薬剤師としての意見ですけれども、かなりいいお薬も出てきて、治療方針とかもガイドラインとかも次から次へと変わって行って、追いついていくのが大変だと。

あの薬いいなと思って、本当にその薬を使っていることによって、こんなに変わっていくんだということを考えていたところ、その薬よりもっといい薬が出てきたというのが、昨今の精神神経系の薬の進化というのを感じます。

なので、このところにもちょっと目を向けていきたいなど、しっかりと勉強していきたいなどというふうな気持ち、気持ちを持っております。

どうもありがとうございました。

平野委員：ホーム訪問看護ステーションの看護師の平野と申します。

今回いろいろ見させていただいて、私たちは文京区で訪問看護ステーションの管理者の方々とも話し合う機会というか、交流があるのですけれども、最近よく聞くのが、身体がメインのステーションの管理者の方々が、やっぱり精神が増えてきたと。

本来ならば、身体の方でやっていきたいけど、精神の方の依頼が多くなってきたというのをちょくちょく聞くことがあります。

それを聞いていて、今も昔も多分精神で悩んでおられるというか、病気になっている方というのは一定数変わらないと思うのですけれども、訪問看護が増えてきたということは、実際もともと埋もれて、一人で抱え込んでおられたところが、こういった文京区さんとかのこの周知というか、ピアサポーターさんの活動とかで、精神に対してのハードルだったり、そういったサービスがあるというのが少しずつ周知されてきたんじゃないか。

それを知って、皆さんが精神科のそういった訪問看護だったりとかを利用してみようかなというのが増えていったからじゃないのかなとこちらは思っております。

なので、今後そういったことを文京区さんが周知してくださって、周りのピアサポーターさんも知ってくださっている中で、訪問看護としては、精神で受け入れて、しっかり皆さんをサポートしていけるようにちょっとやっていければなど、今回の資料を見て思いました。

以上です。

齋藤委員：富坂地区民生委員・児童委員の齋藤と申します。今回から参加させていただきました。

正直申しまして、私は、今日は言葉的についていけないことが結構多かったのですけれども、全体を聞いておまして、民生委員は、活動の中のほとんどが高齢者に接する活動が多いのですね。次に児童に関することが多くて、障害者に関してつながることがなかなかなく、さらにその中でも精神障害に関するところにつながることがなかなかないので、精神障害に関する学びがおろそかになりがちです。

今も心のサポーターやピアサポートのこのチラシを見て、こういうのあったなど。毎回、毎回、定例会のときにいろいろな講座のチラシを入れていただいて、あるのは分かってはいるのですけれども、言葉も知ってはいるのですが、ほとんど多分、私には関係ないという形

で参加してないことが正直あります。

今も、改めてあったなと思いながら見ている、先ほど先生がおっしゃったみたいに、心のサポーターの資格が取りたいわけではなく、ピアサポートやピアサポーター活動に興味のある方とあっても興味があるわけでもない。当事者でも家族でもない。病院職員でもないとなると、あまり行かなくてもいいかなというところに陥りやすい。

ですが、私10年目になるのですけれども、ちょっとこのところ、相談したいことがあるからということで電話がかかってきてお話を、電話で何か話が多分詰まっちゃって言えない形だったのでお伺いしてお話しすると、多分ちょっと精神的に困っていらっしゃる方なのかなというのがあって。

私たち民生委員、活動は仕事ではないので、ボランティアなので、でも伺って2時間、3時間、その方のお話を聞いてから帰ってきます。でも、守秘義務があるので、誰にもそれを言えなくて、これはどこにどう持っていけばいいんだろうというのが、このところ悶々と抱えておりました。

高齢者のことでちょっとと思ったら、包括に連絡して、こういう方がいるんだけど、一緒に訪問してみてくださいとか、ちょっと気にかけてくださいというふうに包括に言うとか、またほかのことがあったら、社協のほうにこういう方がいるんだけどお願いできるのですが、この精神的に病んでいらっしゃるかもしれない。でも、あなた精神障害だよねとも言い切れない。

何かいろいろお話されているところに行くと、やっぱり虐待経験があったりとかされていると、やっぱり何かがあるんだろうなと思いながら、どこに持っていけばいいんだろうというのを、もやもやそれを抱えていたら、私のメンタルのほうもやられてきちゃうなというのが大分あったりとかして。

先ほどもちょっとほかの仲間と話をしたら、児童さんに関わっていると、児童に関わるとその親御さんにも関わることになり、親御さんが実は精神を病んでいらっしゃるとい、なので、児童さんが困った状態になってしまうということがあって。

何かあまり精神障害、民生委員にちょっとなかなかつながらないかとも思っていたのですが、もうちょっとちゃんと真面目に心のサポーターやピアサポートに取り組むということをやちょっとやらなきゃいけないかなというふうに。

ちょっとやらなきゃいけないかなと思いながら、興味がある方ってやっぱり持ってこられちゃうと、興味本位があるわけではないですし、資格が欲しいわけでもない、そののと

ころを何か、民生委員も受けなよ的な感じで、もうちょっと何かアプローチしてもらえると
うれしいなと思いながら、ちょっと今日は聞いておりました。

なかなかちょっと私にはついていけないお話が多かったのですが、ちょっと勉強を一つ
いただきましてありがとうございました。

石樵委員：社協の石樵でございます。ありがとうございました。

毎回というか毎年度、参加するたびにいろんな取組が広がっていて、充実していてすばら
しいなと思いながら聞いておりました。

私どもですけれども、社協で今取り組んでいるのが、高齢者や障害がある方が、権利が守
られて、地域で安心して暮らしていただく、そのことを大テーマにいろんな取組をしており
ます。今年度は、国の成年後見制度利用促進第二期計画に沿って、市民後見人の養成を始め
ました。区から中核機関の委託を受けて実施しているものでございます。

市民後見人というのは、専門職後見人に対して、より福祉的な視点を持って、地域で暮ら
している高齢者や障害のある方を住民が支援する、そのような制度でございます。

成年後見人制度自体、法改正が予定されておまして、より柔軟に使えるようになりそう
だと言われておりますので、今後にしても地域で暮らしている人にしっかり視点を当てて支
援していきたいなと思っております。

今日、心のサポーター養成ですとかピアサポートへの取組等は、そういった意味では様々
な角度や様々な視点から安心して地域で暮らしていただくための取組がいろんなところで進
められていて、本当にすばらしいなと思っております。この市民後見人の養成講座の
説明会というものを9月に開いたのですが、養成講座自体は30名定員だったのですけれど
も、その倍を超える方が、住民の方が説明会にいらしてくださいました。

文京区民って本当にすばらしいなと実感した時間だったのですけれども、社会貢献意欲と
いうか、いろんな支援に携わりたいと思っていらっしゃる方、たくさんいらっしゃいます
し、いろんな私たちではなかなか持ち得ない視点を持って活動したいと思ったださっている
ので、こんな方がそれぞれお互いに、何ていうのかな、周知の相互乗り入れのような機会
があってもいいのかなと思いながらお話を聞きました。

今日お話を聞いてすばらしいなと思っただしたのは、基幹相談支援センターに地域生活支援
拠点コーディネーターを配置するというので、さっき石黒先生もおっしゃっていただけ
ど、やっぱりコーディネーターがいるということは、支援者のプラットフォームができるよ
うなものです。

やはり特に緊急時など、やっぱりタイムリーにシーンが動いていく。また、効果的に動いていくということにつながるかと、非常にこれも期待しております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

皆巳委員：社会福祉法人本郷の森、銀杏企画の皆巳と申します。いろいろ発表ありがとうございます。ありがとうございました。

調査のほうの回収率がすごく高いのはすばらしいなと思っていて、当法人でも、今年度は第三者評価を、全然規模は違いますけれども、第三者評価を受ける年度でして、いかにしていっぱい回収するかというのをいろいろ模索したりしていたので、すごく、規模は違いますが、すごい大変だったんだらうなお察します。

第三者評価の結果はまだ公表はしていませんけれども、利用者の満足度はすごく高かったのはよかったなと思いますが、一方で、やはり厳しい意見もたくさんあったので、調査はしたばかりではなくて、きちんとそこからどう課題を見だし、そこをどうやって改善していくか、すりあわせていくかというところがすごく大事ななと思って、また今後の経過を見ていけたらなと思っております。

当法人といたしましては、残念ながら就労移行支援事業を行っていましたが、12月末をもって閉所させていただいております。

利用者がやはりなかなか増えていかなかったりとかということで、サービスとしての提供の実績はあったかなと思うのですけれども、なかなか厳しい決断ではありましたが、閉所させていただいて。

とはいえ、B型事業所は三つありますので、そちらで移行のノウハウだったりとか、またB型から就職を目指していけるような形で、引き続き業者さんの支援をしていきたいと思ったりしています。

世の中の法の流れであるとか、文京区民の住民のニーズだったりとかして、私ども事業所もそれに翻弄されながら、何とか継続していい形で運営していければと思ったりはしているのですけれども、やはり利用者さんが、最近本当によく感じているのは、前は3分の1ぐらいの方が一人暮らしだった程度だったのが、今はもう半数以上の方が一人暮らしで。

それは平均年齢がもう50歳を超えていらっしゃるんで、ご家族が突然亡くなったりですか、そういう状況で一人暮らしを余儀なくされる方が多いので、そういった支援、突然親が亡くなったときの支援であるとか。

それから、いかに住まいを探すかというのは本当に大変で、文京区はやはり賃料が大分高

いかなというところ、すごくあつたりするので、部屋探しがすごく大変だなとは、グループホームもありますが、通過型なので、そこも含めてですが、部屋探しというのはすごく大変だなと実感しているところではあります。

あと、文京区で独自で多分精神保健福祉手帳1級の方に助成金とかが、手当とかがあったかと思うのですが、事業所を利用するに当たって、利用料がやはりかかる方もいらっしゃるのですね。

ご結婚されていて奥様で、子育てをしたらやっぱり精神的に不安定さがあるので、日中は事業所で活動して何とか生活をしていくというスタイルの方が何人かいらっしゃるのですが、やはりご主人の扶養に入っているので利用料がかかるのですね。

やっぱり利用料がかかる、自分は働けないし、なおかつこういう事業所に行きたいんだけど、利用料がかかるからご主人に言いづらいとかで利用を制限されていたりとか、それで利用料がかかるなら通所できませんという方がやはり一定数いるのも感じているところではあります。

台東区はそれに対して助成金を出して、ただで通えるようにしていたりとかするところもあるので、ぜひそういう方たちもいらっしゃることをご検討いただけたらありがたいなと思ったりしているところです。

でも、すごくいろんな制度を本当に時代の流れで変えていらっしゃる場所もすごく柔軟な対応だなと思っているので、引き続きこういう場で検討していただくけたらありがたいなと思います。

あと一つ、心のサポーター養成研修のことで質問させていただきたいのですが、実績120名ということだと思っておりますけど、この受けた方々の属性みたいなのが分かればありがたいなと思っているのと、今度、倍増するということでしたが、この目標数と、例えば学生を何人ぐらいとかという、どんな形での想定をされているのかというのを伺いできたらありがたいなと思います。

以上です。

平井委員：復生あせび会アビームの平井です。いろいろなご意見等ありがとうございました。今年度の実績を分かりやすくまとめていただいてありがとうございました。

この協議会に出ている、ピアサポートというようなことが一つの大きなテーマだったのかなと思っていて、アビームではなかなかグループが形成されなかったり、病院さんであったり医療機関に行って何か活動するという主立った活動はしていないので、ちょっと協議会

に出ているながらも肩身の狭い思いをしていたところもあるのですけれども。

前回の長期入院の調査結果のところでの意見交換で、文京区のことを覚えていただこうと言ったところでのお手紙といったところでは、うちの利用者さんにも関わっていただくことができるのかなんていうことを考えながら拝聴しておりました。

ただ、やはり先ほどの皆巳さんではないのですけれども、利用者さんの平均年齢がもうそろそろ55に手が届くというような形で、やはり一人暮らしの方であるとか、あとは一人暮らしではなくて、親御さんの介護のために通所することがなかなかできなくなってしまうとか、来られる予定だったんだけど、親が転倒して骨折してしまったので、しばらく行けませんというような方々がいらっしやって。

でも、登録はアビームなので、何となく支援者はアビームが支援しているんだろうと思っているというところで、実はアビームもなかなか通所事業所として支援ができなかったりすると、もともと通所している方って居住系の居宅とか、訪問サービスとかが充実していない方がかなり多かったりするので、そういう急遽のときのレスパイトもそうですが、ご本人さんの支援というのが何かできると、何かないかなというふうにふだん感じております。

実施報告のところ、やっぱり心のサポーター養成のところというのは、何となく、いわゆるあいサポーターみたいなものを想定しながらやっていたらいいのかなんて思いながら伺っていたのですけれども。

やはり実際、修了書をいただいて、ああ、よかったではなくて、こういう場を持っていることで何ができるだろうとか、中級講座があるとか、ちょっと発展して何ができるんだろうかというやりがいであったりとか、自分の継続性に関わるものがあるといいなというふうに考えております。

あとは、長期入院の質的調査とかに関しては、ものすごく労力を駆使して調査をいただいたなというふうに感じているのですけれども、障害者・児計画のほうも長期入院に関する調査が始まったところでもありますので、ぜひそちらと連動して、調査結果をうまいこと計画に反映していただけるといいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

松尾委員：特定非営利活動法人エナジー本舗の松尾と申します。

当法人では、地域活動支援センターと、あと指定特定相談支援事業所、あと駒込生活あんしん拠点の事業を行っております。

今年度をちょっと振り返ってみますと、先ほど報告でもあったように、平成25年からずっ

と担っていた安定化の事業のほうをちょっと休止することになりました。

今年度、本当に長年勤めていた職員の退職ですとか、あとメンバーが突然亡くなるということが相次ぎまして、先ほどの報告で、亡くなって安定化が終了になったという話もあったのですけれども、ずっと支援していた70代の女性の方が突然亡くなりまして。

地域で最期まで生活したいというご希望はかなった方ではあったのですけれども、何でしょう、安定化事業があったこともとてもありがたかったですし、それ以外に、とても人柄のいい方で、本当に民生委員の方が見守ってくださったりとか、地域のコンビニの店員さんとかの見守りとか、いろんな支えがあって地域生活が継続できた方でした。

そんなメンバーが亡くなったりとか、あとは先ほどアビームの平井さんとかのお話もあったのですが、うちのメンバーも親の介護をされる方が今年度すごく増えて、なかなかご本人が通いたくても、介護をしなきゃいけないとか、通院同行しなきゃいけないということで、なかなか通所ができないという方が今年度はとても増えたなというふうに感じております。

そんな中で、ピアサポート活動のほう、令和5年度からやっている成増厚生病院との音楽交流会というのは継続しながら、少しずつできることをやってきたのですけれども、2月にはピアイベントで、またエナジーハウスが登壇させていただきました。

今回はメンバーにインタビューという形で、できるだけ何かメンバーの声を届けたいなと思って、ピアサポート活動をすることでのご自身の変化だとか、やりがいとか、そういったことを語っていただきました。

皆さんそういう活動を通して、本当に何かその人らしくとか、生き生きとご自分らしさを発揮しながら、できることをやっていらっしゃるなというふうに日々感じております。

またちょっと来年度、どんなふうな形でこういった活動を続けられるかというのは、またメンバーと一緒に考えながらですけれども、来年度もメンバーと一緒に活動を続けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

高田委員：基幹相談支援センターの高田です。

まずは、今年度の取組について分かりやすくまとめてくださってありがとうございます。

そうですね、お話の中で、またこの意見交換の中でも出てきた拠点コーディネーターについてなのでも、すごく皆さんから期待を寄せられているなというふうなところは、すごく今感じているところです。ただ、拠点コーディネーターって、やっぱりコーディネー

トなのですよ。

皆さんからご相談をいただくことは、これまでどおり変わらずお受けします。そこをきちんと受け止めた上で、コーディネートなので、受けた相談をどうするかというところで、拠点コーディネーターとして解決をしていく。

要はコーディネーターだけじゃなくて、地域の皆さんと一緒にやっていかななくてはけませんので、コーディネーターができるから解決できるというよりかは、コーディネーターができたことによって、いわゆる地域に点在していた支援者たちが、いわゆるうまく連携し合える、本当仕組みづくりの一助だと思っておりますので。

お引受けはする中で、より皆さんと連携を深めていくことがとても大事だなというふうに思っておりますので、そういった連携の仕組み、体制づくりに今後ともぜひよろしくお願ひしますというのがあります。

あと、この報告の中で、幾つか質問というか、聞きたいことがあったので、それを少し何点か、お答えいただけるのであればお聞きしたいなというふうに思っております。

まず、資料1と4で、文京区の特特定相談・一般相談連携機能強化事業ということで予算配置、いわゆる補助金の申請ができるようになったということで、柳瀬係長がいろんな会議でご周知してくださっていて、ご存じの方も多んじゃないかなと思うのですが、実際これが文京区の中で実績があるのかどうか。

以前も、こういった形で地域移行の取組で、地域の事業者が医療保護入院をされている方の退院支援委員会にいたときに、東京都が、要は謝礼みたいな、病院側からいわゆる謝礼を請求できるという予算措置をしてくださっていたときもあったのですが。

正直、退院支援委員会に出ても、そのお話なんて私、1回ぐらいしかなかったのですね、その謝礼の話って。実績としてどれぐらい残っているのかなというのがまず一つ、この文京区特定相談・一般相談機能強化事業の予算が、実績がどれぐらいあるのかなというのが一つです。

あと、資料第2号でお話しされていた地域移行に関する阻害要因の中で、事業所がない、退院先がない、方針の不一致というところがあったのですが、それぞれステージが違っているのかなと。

事業所がないだと、そもそも病院が相談する先がなくて退院支援に結びつかないのかなというところ、この退院先がないというのは、事業所が入っているけど、どこに退院すればいいのか、退院先が見つけれないという状態。

最後の方針の不一致は全体を通してだと思えるのですけれども、それも集まった関係機関の中で方針がそろわないというところが、どういった状況で起きているのだろうかというのが、アンケートの中からどういったふうに受け止めていらっしゃるのかというのが少し分かると、少し見通し、事業所がないだったり、退院先がないということも含めた課題解決につながるのかなと思ったので。

どういった項目でアンケートの調査をした背景、調査した項目をどういうふうに読み取って、そういった阻害要因として計上されているのかというのが聞けたらなと思います。

あと、心のサポーター、今年度だけで120名ってすごいなというふうに思っていて、これがこの取組を始められてから、累計だとどれぐらいの人がもう文京区の中で心のサポーターに就いてくださっているのかなということ。

就いてくださった方が今後活躍していく場もちろんご意見として上がっていたと思うのですけれども、就いてくださった方の何かフォローアップの場もやっぱり必要なのかなと。

先ほど齋藤さんからもお話がありましたけれど、ご相談をお受けすると、やっぱり受けた人も少しメンタルがちょっとあれば、人の話って聞き流せばいいのですが、なかなか聞き流せないのです。

やっぱりその自分の心の中にたまっていってしまうものをどうやって分かち合えるのか。そういったピアサポートとも同じなのですから、フォローアップの場というのが、今後何か見通しとして6回に増やすという中で、ますます増えることはいいことだとは思いますが、増えた分、担ってくださっている方のフォローアップをしていかないと、やっぱりその後が続かなくなってしまうんじゃないかなというのがちょっと気になりました。

あと四つ目で、これで最後なのですから、実務者連絡会の中で三つの研修を取り組んでくださる、機関としても共同事務局というところで、私の立場で言うことはちょっとおかしいかもしれないのですが。

連絡会の中で研修を取り組むというところも大事なのですけれども、連絡会なので、各関わってくださっている方が、何か横のつながりを全体的に持てる場としての機能をちゃんと維持できたほうが、連絡会という名称に、そのまま名称どおりにやるのであれば、横のつながりを連絡し合える場というのですかね。

ふだん関わっていて困っていることとか、気になっていることが、実務者連絡会に出れば、いろんな立場の人に聞けるんだねとか、そういった横のつながりができることも、連絡会なのであれば、あっていい機能なんじゃないかなんていうふうに思いました。

以上です。

浅水委員：文京区家族会の会長をしております浅水と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議を聞いておりました、改めて文京区を取組はすばらしいなというふうに思いました。その中で幾つか、家族会、家族としての立場からお話しさせていただきたいと思ひます。

まず、退院時の阻害要因として、先ほど家族の対応が大切というお話をしていらっしゃいましたけれども、なるほどという感じで、今、家族の保護義務はないのですけれども、ずっと長期入院されていた方に対しては、やはり家族にとっては受入れが難しいというのはよくお聞きしています。その辺りの対応をよく考えていただくと助かるかなというふうに思っております。

それから、文京区で緊急先の電話が終了するという事をお聞きしました。既に夜間のほうはないということを知っておりましたけれども、その際に、例えばですけれども、ちょっと素人考えなのですけれども、夜間、緊急の場合には、じゃあ家族はどうしたらいいんだろうということがちょっと今分からないなということで、どこに相談したらいいのか、どこに連絡したらいいのか。

例えば、ひまわりに電話して入院先を探してくださいと言われ、病院に家族が幾つか電話して聞くのか、救急車を呼ぶのか、警察を呼ぶのか、そんな感じになるのか。

夜間・休日は、事業所、行政につながっている方もいらっしゃるかとは思っておりますけれども、そのときに、そういったところへはちょっと相談しにくい、電話が繋がらないといったときに、じゃあどうしたらいいのかな、家族だけで解決できるんだろうかというところがちょっと気になったので、その辺のサポートがどういうふうになるのか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

あと、生活安定化事業で精神科医もアドバイザーなのか、加わっているというふうにお聞きして、とても頼もしいなと思っております。

家族会の上部団体である東京つくし会のほうからも、アウトリーチ事業はどうなっているんだというか、皆さんの区でもやってくださいと要望してくださいというふうによく言われるのですけれども、予算として、アウトリーチ事業に対していただいているということは別にして、文京区でも、違う形だけれども、既にやっているんですよというふうにお話はしています。

それが、予算をいただいて事業化としてやっていくのか、それとも個別な感じでやってい

くのかという違いはあると思うのですけれども、ますますそういったアウトリーチの体制が整っていくことを本当に望んでいます。よろしくお願いいたします。

あと2点ばかり、ピアの会なのですけれども、家族会も参加させていただきまして、家族会では文京みんなの会という茶話会とレクリエーションの会を開いて、もう今度で10回ぐらいになるのですけれども、その中の茶話会には心理士さんやピアサポーターの方も加わっていただいております。

安心安全な場の提供ということで、オープン・ダイアログの手法を取り入れたりして、当事者の方のお話をほかの家族や支援者の言葉を聞いて感想を述べたりとか、そういった形で行ったりしています。また、当事者の方がやりたい、こうしていきたいということを大切に、これからも続けていけたらなと思っています。

あと、心のサポーターなのですけれども、先ほどの齋藤さんと高田さんの話にも重なるのですが、やはりサポーターの方の支援というところをお願いしたいなと思っています。

実は身内のことなのですけれども、私の三つ下に妹がいるのですが、息子さんがコロナ禍のときにちょっと自殺未遂みたいな形で病を発症してしまいました。

そのときに、母親である私の妹が支えていたのですが、逆にやっぱり妹のほうが、息子さんのほうは若さもあるのですが、その後服薬されて社会復帰されているのですけれども、妹のほうが逆に病を抱えてしまいまして、今もやはり5年たっているのですけれども、ちょっと生活が安定しないというところがあります。

なので、そのときに私が妹を支えるという形や配偶者の方が支えるという感じになっているのですけれども、そういった身近に接した方のサポートというのもすごく大切だなというふうに感じました。

家族会も役に立てればというふうに思っております。ありがとうございました。

老委員：社会福祉法人本郷の森、銀杏企画三丁目利用者の老です。

やる気がない、どうでもいいや、投げやりになりがちな生活態度を見直し、強い、そして普通の生活態度で生活できたら、どんなにいいことでしょうか。

やろうとしてもできない、普通に生活する能力がない、困ってしまっている、諦めてしまった。そんな人が普通に生活するには、いろんな人のサポートが必要です。

行政、地域の人たちの温かい気持ちを受け取って生活する、そんな暮らしぶりで生活するには、当事者も心を開いて良好に接する必要があります。

人との和、人の気持ちを理解すること、それができないと辛い目にあってしまいます。辛

い人生を生きてきた、能力がないので諦めて生きてきた、そんな人たちは、本当にどうしたらいいかわからない状態にあります。有識者のサポートが必要です。

行政、地域の人たちの助言、同じ当事者の助言を聞きながら、生活に張りのある生活態度を訓練で身につけ、生活していくことが大切です。最低限の生活ができるようになって余裕ができたなら、次の段階で趣味や道楽を楽しむことが良いですね。

生活リズムを守って、早寝早起き、薬をちゃんと飲むことなどができないと、余裕ができません。次の段階へステップアップするには、ぜひともこの三つを守ってください。人間らしく、自分らしく生きることが難しい場合、行政の支援者の協力を受けて生きることが必要です。そのために必要なことは、この三つのことです。

また、当事者が人間として認められるには、いろいろなハードルを越えて、当事者・健常者の歩み寄りがないてはならないことです。話の分かる有識者がいるとGoodです。双方の意見を聴いて、どうしたら一番ハッピーになれるか、話をまとめる役です。いわゆるコーディネーターです。

また、当事者も何が一番困るかとか、どうしたらいいかはっきり言わなければなりません。コーディネーター役は、現状でできる最適なプランを提示し、同意を求めて進まねばなりません。難しい役です。

人の幸せを判断する難しい役ですが、どうしたら一番幸せになれるだろうか、判定する、考えねばなりません。この辺、詳しい有識者がいるとGoodです。

以上です。

保健対策担当課長： それでは、ご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

いただいたご質問について、事務局から何点かご回答いたします。

まず、心のサポーター養成研修についてですが、ここまでの累計参加者数は、今年度分を含めて396名となっております。

今年度の参加者の内訳としては、男性が3割、女性が7割となっております。属性別では、住民の方が約50%、企業の方が15%弱、学生の方が10%、医療従事者の方が10%となっております。

年齢別では、50歳から60歳の方が最も多く35%、次いで40歳から50歳および60歳から70歳の方がそれぞれ20%となっております。30歳未満の方も10%程度いらっしゃいます。

来年度の進め方について、学生の参加に関するご質問をいただきましたが、全3回の実施を予定しているものの、具体的な進め方については、今後、企業や大学の学生相談室等と調

整を行いながら検討してまいります。

また、受講後のステップについて複数の委員からご意見をいただきましたが、心のサポーター養成研修は国のパッケージとして実施されているものであり、現時点では中級編・上級編といった体系は設けられておりません。

一方で、区としては、受講後のステップとして、同じく予防対策課で実施しているゲートキーパー養成講座の周知も行っており、一定数の方が継続して受講されている、状況です。

受講後のフォローや活躍の場の創出については、今後の課題として引き続き検討してまいります。

次に、高田委員からご質問のあった特定相談・一般相談連携機能強化支援事業についてですが、今年度から開始され、現時点では2事業所から申請を受けております。

申請は年度末にまとめて行われる予定のため、今後さらに申請が見込まれます。数値が確定次第改めてご報告いたします。

最後に地域移行における阻害要因についてのご質問につきましては、柳瀬係長からご説明いたします。

事務局（柳瀬）：阻害要因のところ、支援者関係の支援方針が異なるということはどういったことかというご質問ですけれども、例えば退院できるという認識の差というところが一番大きいかなとは思うのですけれども。

ある支援者は退院できるだろうと思っていても、過去の病態像の印象が残っている支援者からすると、いやいや、そんな退院は難しいよということであったりとか、そういった齟齬があったりした事例もあったと思います。

あとは、支援者それぞれが動いているけれども、支援者間ではなかなか方針の共有ができないとか、そういった事例もあったと思います。

また、先ほどの説明と重なりますが絶対にこの人は退院させないと強く言っている支援者がいた場合に、そこを打破していくのが難しかった事例はあったと思います。

保健対策担当課長：それでは続きまして、浅水委員からご質問いただきました夜間の対応について、永尾課長よりご説明いたします。

障害福祉課長：ご質問ありがとうございます。

実際、相談機関で夜間に対応できるのは、ある程度限られてくると思っておりますが、先ほど浅水委員からお話がありましたように、緊急事態であれば、警察や救急車を呼ぶことになります。

普段からできる準備や対応としては、現在、緊急時の相談支援事業をご利用いただいている方たちも、日中の相談支援機関につながっておりますので、相談支援機関と平時から緊急時の対応をどのようにするのか確認していくことが必要と思っています。

また、昨年度、文京区では、緊急時受入支援事業を区の委託事業として社会福祉法人武蔵野会に委託して実施しておりますので、そのような事業に登録していただき、何かあったときのご本人の居場所を確保しておくことも必要と考えております。

以上です。

守谷会長：時間的にぴったりという感じなので、これで全ての議事を終えましたので、地域精神保健福祉連絡協議会は終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

保健対策担当課長：最後に事務局のほうからご案内申し上げます。

本日の会議をもちまして、今期の会議は一区切りとなります。委員の皆様には2年の任期を通じて多大なるご尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

また、改選によりご退任となる委員の皆様には、これまでのご貢献に深く感謝申し上げます。次年度も引き続きご就任いただく委員の皆様には、引き続きお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

事務連絡として、2点ございます。1点目は、報酬についてです。支払先の変更をご希望される場合には、この後、事務局職員までお申し出ください。

2点目は次年度の開催予定についてです。令和8年の夏頃を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、矢内保健衛生部長よりご挨拶を申し上げます。

保健衛生部長：保健衛生部長の矢内でございます。本日は大変遅れまして申し訳ございません。

本日はお忙しい中ご出席をいただき、熱心にご協議をいただき様々な意見をいただいたこと、改めて感謝申し上げます。

平成元年から続けてきたこの会議ですけれども、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、文字どおり、顔の見える関係づくりを大切にして、取組を進めてきたところです。

区の歩みはまだまだこれからというところでもございますけれども、いただいた意見を大切にして、また共有した課題の解決に向けて、そして共生社会の実現に向けて、区としても取組を進めていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

守谷会長：では、これで終わりにいたします。ありがとうございました。